

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成25年
12月号

第9回 理事会の焦点

公共交通を担うという意識を持って

開催日時 11月26日(火) 午後1時

場所 日個連会館

議題

- ①平成25年度上半期事業報告並びに決算報告に関する件
- ②健康管理啓蒙ポスターの作成に関する件：平成26年1月に団体へ送付予定
- ③事故防止コンテスト表彰基準一部改定(案)に関する件：11月27日付で団体へ周知

理事会の冒頭、木村会長より、業界を取り巻く最近の状況について次のような話がありました。

自浄機能の強化が求められている

昨年11月の「個人タクシーの事故調査分析結果及び効果的な指導・監督体制の整備について」の通達に基づき各団体の取り組み状況やアンケートの報告をまとめて、行政への報告を終えました。しかし、この報告の中の飲酒運転について防止策が弱いという指摘を受けている中で、新たな飲酒運転が発生してしまいました。その前には無免許運転問題もあり、行政側からは「まだ再発防止もできておらず、改善へと向かってない」と見られているのが現状です。

これらは優秀適格者とされたプロである事業者として絶対に許されないことで

す。再発防止のためにも、それぞれの団体でしっかりとけじめをつけなければいけないと思います。今、私たちの中で自浄できるかどうか、試されているのです。社会や行政から見ると「個人タクシーの取り組みは効果があるものだ」と納得される対応をしていかねばなりません。

「特措法」制度変更のポイント

特措法改正案が衆・参両院にて可決承認されました。概略ですが、今までは「特定地域」が指定され、新規参入は許可制、増車は届出制(共に新たな輸送需要が無ければ不可)、自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)とされてきました。改正法では、現在の特定地域に相当する「準特定地域」と供給過剰の状態にあるものとして「特定地域」が指定されることとなります。「特定地域」に指定されると、

新規参入・増車は禁止となり、強制力のある供給削減措置が取られることとなります。また運賃は「特定地域」「準特定地域」ともに国が決めた運賃の範囲内で定め届け出る公定幅運賃となります。

運賃に関しては消費税の問題もあり、個人タクシーとしてどういう取り組みをしていけば良いか、慎重に考えていかなければなりません。

もう一つ特筆すべきことは、衆・参両院の附帯決議の中に個人タクシーの譲渡譲受が円滑に行われるよう試験制度等の運用改善に取り組むことが謳われ、これを手掛かりに事前試験制度を進めていきたいと思えます。

また、一般社団法人への移行認可申請を東京都に申請しておりましたが、10月30日付で東京都審議会より東京都知事に対して、「認可の基準に適合すると認めるのが相当である」旨の答申がなされたことをご報告します。なお、認可処分は来年4月下旬になされ、5月1日付で移行登記を行います。その後の審議で議題は全会一致で可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (平成25年11月1日現在)			
許可事業者数	15,240名	(前月比-52名)	
(特別区、武三)	14,778名	北多摩178名	南多摩284名
傘下事業者数	14,964名	(前月比-41名)	
(特別区、武三)	14,504名	北多摩178名	南多摩282名

栄えある受賞をこれからの業界の発展のために

10月28日(月)午前11時より、国土交通省共用大会議室において、平成25年自動車関係功労者大臣表彰が行われました。長年の功績が認められ、晴れの受賞を果たした7名の喜びの声を紹介します。

平成25年自動車関係功労者大臣表彰

太田昭宏国土交通大臣 式辞

本日は表彰を受けられる皆様は、自動車の各分野において長年にわたりご活躍され自動車交通の発展に顕著な業績を上げられた方々です。現在、自動車は国民生活や経済活動に欠かすことのできない極めて重要な役割を果たしています。一方で安全性の向上や、環境問題、燃料高騰への対応等、解決すべき問題は少なくありません。



式辞を述べる太田国土交通大臣

国土交通省としまして、これらの諸問題解決を強力に推進していき

たいと考えております。加えて、人流・物流の基盤に必要不可欠な分野として、引き続き健全な事業環境の整備を進めてまいります。

今後とも自動車が国民の皆様により一層発展していくことを願うとともに、受賞者の皆様をはじめご列席の皆様方へ、ますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして私の式辞といたします。

近藤 忠行さん

東個協・荒川支部

振り返れば、あつという間のように感じますが、今日まで



続けてこられた理由は運転すること、が大好きだったからだと思えます。今もハンドルを握る度にお客様の命を預かる仕事だと実感し、気が引き締まります。この受賞を家族と共に喜び、そして今後も安全運転、予測運転を常に心がけたいと思います。

矢萩 貞春さん

東個協・荒川支部

30年前の車社会を振り返ると、車の性能、ドライバーの交通マナー等ひどい状態で、よくぞ30年間無事故無違反を成し遂げられたと感無量の思いです。いつも心配しながら支えてくれた妻との二人三脚



でした。仕事は一人ではなく、二人で頑張っていたのだと思います。あらためて感謝しています。

鯉島 昭雄さん

東個協・葛飾第二支部

家族や先輩、関係者に支えられての表彰に感謝の気持ちで



いっぱいです。運転は、薄氷の上を走るが如し。常に気を引き締めてきました。一旦事故を起こせば、関係者や家族に多大なる迷惑をかけるしまうことを肝に銘じ、睡眠の確保と安全確認、速度超過について特に気を付け、今後も頑張ります。

秋元 昌幸さん

東個協・練馬支部

3人の子供を育てるため、家内と必死で働き、嫌なことも



辛いことも、頑張っている仲間の姿を見習って乗り越えることができた。あらためて毎日笑顔で仕事に送り出してくれる家内に感謝します。これからも健康に留意し、安全運転を心がけ、一日一日大切に仕事を続けていきたいと思えます。

高場 祥行さん

東個協・南多摩支部

44年間、危険と背中合わせの仕事でしたが、厳しかった法



人だった頃の教えを忘れず、運転は急がず焦らず、そしてバイクや自転車に対する防犯運転を行ってきました。このような賞をいただき、家内への感謝と、努力をすれば報われるという姿を子供や孫達に見せることができたことをうれしく思います。

稲垣 瑞緒さん

多摩個連・東日本協組

運転歴は、法人11年、個人になって27年ですが、個人になっ



てからは特にかもしれない運転を心がけてきました。孤独な仕事ではありませんが、仕事仲間とも仲が良く、ストレスを感じずに続けてこられました。これからも、思いやりのある接客と先輩方が築いてきた「乗って安心」を心がけます。

安藤 達男さん

多摩個連・東日本協組

個人タクシーとして28年。毎日が緊張の連続でしたが、家



族の協力と、常に気持ちに余裕を持った運転を心がけることで、ここまで来れたのだと感じます。この間に多くのお客様から、たくさんの事を教えていただきました。これから新しい出会いを楽しみに、年齢に合った運転を続けていきます。

輸送の安全管理研修会 安全運行指導員の役割を再確認

10月29日(火)午後1時より、個人タクシー会館において(一社)全国個人タクシー協会関東支部主催の「輸送の安全管理研修会」が行われました。

「昨年、個人タクシーが関係した死亡事故が多発したことを受け、再発防止として個人タクシーの事故調査分析結果及び効果的な指導・監督体制の整備についての通達が発出されました。しかしながら、その後においても酒気帯び運転、無免許運転など悪質な事案が発生していることから、行政は実効性や浸透状況を確保するため、各団体にアンケート調査を求めています。これで一応の区切りではございますが、私たちはこの後も手を抜かず、どうか各団体の安全運行指導員の皆様の結果としていただき、個人タクシー業界が良い方向に向かうよう引き続きご努力をお願いいたします。」という木村支部長からのあいさつで研修会が始まると、まず「安全と法令遵守」

10月29日(火)午後1時より、個人タクシー会館において(一社)全国個人タクシー協会関東支部主催の「輸送の安全管理研修会」が行われました。

「昨年、個人タクシーが関係した死亡事故が多発したことを受け、再発防止として個人タクシーの事故調査分析結果及び効果的な指導・監督体制の整備についての通達が発出されました。しかしながら、その後においても酒気帯び運転、無免許運転など悪質な事案が発生していることから、行政は実効性や浸透状況を確保するため、各団体にアンケート調査を求めています。これで一応の区切りではございますが、私たちはこの後も手を抜かず、どうか各団体の安全運行指導員の皆様の結果としていただき、個人タクシー業界が良い方向に向かうよう引き続きご努力をお願いいたします。」という木村支部長からのあいさつで研修会が始まると、まず「安全と法令遵守」

「安全と法令遵守」



▲「自己管理と法令遵守の両立」について講演を行う門井部長



「安全と法令遵守」について講演を行う門井部長

安全運行指導員に任命されている180名を超える参加者は講演内容に熱心に耳を傾け、4時間近くに及ぶ研修会は閉会しました。

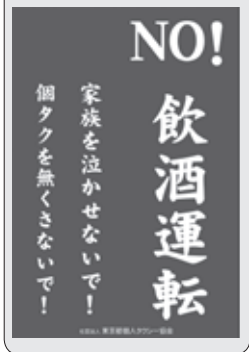
第39回 交通事故防止対策等連絡会議



11月22日(金)警視庁にて「タクシー業界との交通事故防止対策等連絡会議」が行われました。日下交通総務課長から冒頭に挨拶があり「タクシーが関与する交通事故は10月末現在5145件と前年同期と比べ約11.2%減少しております。これも皆様を始め業界関係者の方々が安全・安心の旅客運送事業の実現のため、ご尽力された結果であると考えております。警視庁では、年末に向けて交通事故防止対策等各種交通対策を強力に推進するとともに、安全で快適な交通社会の実現に向け、交通の円滑化にも全力で取り組んでまいります」と述べられました。

続いて、交通安全担当の藤木管理官より、「11月21日現在で140名の方が交通事故により亡くなり、警視庁が掲げるチャレンジ・アンダー150が厳しい状況となっております。これから12月に入りますが、毎年12月は非常に事故が多発する傾向が見受けられます。特に飲酒による自転車運転や歩行者は予想がつかない行動を起こします。また路上に寝込んでいる人を見かけたら、110番通報をお願いします」と述べられました。

【飲酒運転撲滅ポスター】
東京都個人タクシー協会では、死亡、ひき逃げ、飲酒など社会的影響の大きい事故が相次いでいることから、特に飲酒運転に的を絞ったポスターを作成しました。



行政処分状況

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
10月29日	松岡継輔	文書警告	運輸規則第22条第1項他	乗務距離の最高限度違反他	0点

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成25年9月	16	5	1	22

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	足立第二支部	T・T	平成25年7月9日	中央区銀座6-6(車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	荒川支部	F・F	平成25年7月9日	港区新橋1-13	運送引受拒絶		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	大田第一支部	N・S	平成25年7月9日	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日
東個協	新東京支部	K・I	平成25年6月5日	中央区銀座6-6(車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
都営協	足立支部	O・H	平成25年1月31日	港区新橋1-13	乗禁地区営業		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年10月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報 *10月

氏名	所属団体	享年	病名
新崎盛賢	(東個協・葛飾第一)	60	心不全
加澤英昭	(東個協・杉並第二)	69	虚血性心疾患
堀込喜文	(東個協・杉並第二)	66	胃痛
内田豊	(東個協・新東京)	63	肝臓癌
古関市雄	(都営協・石神井)	72	心不全
四方田勝	(都営協・石神井)	60	心不全

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告②

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
<p>梅丘二丁目 ↑ 至小田急線梅ヶ丘駅 ←至豪徳寺駅 相互通行へ 道路開通 423 至世田谷通り ↓ 至環七通り 至世田谷通り ↓ 至王子方面 西尾久三丁目 西尾久五丁目 佐藤病院 尾久西小学校 GS 交番 荒川遊園地前 小倉</p>	都市計画道路補助154号線 (世田谷4丁目25番～梅丘2丁目32番先)	道路拡張等により、一方通行の解除及び道路開通。 2013地図P153-H-7～H-8	平成25年9月
<p>西尾久三丁目 西尾久五丁目 佐藤病院 尾久西小学校 GS 交番 荒川遊園地前 小倉 ←至王子方面</p>	都電通り (西尾久5丁目～西尾久7丁目)	道路拡張等により、交通の切り替えが行われた。 2013地図 P109-I-1～J-1	平成25年10月

名称変更並びに移転

旧名称	新名称	変更日	旧所在地	新所在地	移転日
タクシーメーター竹芝検査場	タクシーメーター港南検査場	平成25年10月	港区海岸1-7-4	港区港南5-1-26	平成25年10月

昭和50年代に東京コココーラから地域限定販売されたコココーラの1.5リットル瓶は、歳末募金箱として活躍中



応接室に飾られている数々の賞状やトロフィー



左上段から田中監事、事務員2名、中村監事。
左下段から守本理事、村上経理部長、柳澤支部長、丸山副支部長、沼尻理事



支部の前は山手通り。周辺はインテリア家具、アンティーク家具ショップが多い事でも知られています



東京ぐるり 支部紹介 ● 第56回 ●

東京都個人タクシー協同組合 目黒第二支部 (所在地: 目黒区目黒)

健康管理! 事故撲滅!

昭和37年全都個人タクシーの名称の下、27名の有志により「家庭的な協和」をモットーに創立され、現在も引き継がれている目黒第二支部。

「この仕事は健康あつてのもの!」を念頭に、健康診断は年2回実施され、病気の早期発見・早期治療に努め、今後は講師を招いた健康管理に関する講習会も予定されています。また、事故防止に大きな効果がある「危険予知訓練・KYT」を全支部員が実施し、合わせて適性診断結果に基づき指導を行い、事故防止に役立てています。

柳澤支部長の「ドライバーが健康で仕事を続けられ、お客様にとって安全安心なタクシーであることこそが大前提」と力強いお言葉の通り、様々な取り組みがこれからは行われる予定です。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

大鳥神社

支部から数分の場所にある大鳥神社。西の市が有名で、浅草の西の市と並び、江戸時代から続く歴史ある神社です。三の酉まである年は火災が多いとも言われています。柳澤支部長より「今年は三の酉まであります。火に気を付けましょう」とお言葉がありました。

